

青森県報

号外第百六号

平成二十七年
十二月十六日
(水曜日)

目次

規 則

青森県行政組織規則の一部を改正する規則……………	(人事課) ……
青森県議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	(同) ……
青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………	(行政経営管理課) ……
青森県職業能力開発促進法関係手数料の徴収等に関する条例に規定する実技試験に係る技能検定試験受験手数料の額を定める規則の一部を改正する規則……………	(労政・能力開発課) ……
青森県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則……………	(同) ……
青森県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則……………	(同) ……
青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例施行規則の一部を改正する規則……………	(同) ……
告示	
青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程の一部を改正する規程……………	(労政・能力開発課) ……

規

則

青森県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十四号

青森県行政組織規則の一部を改正する規則

青森県行政組織規則(昭和三十六年二月青森県規則第十八号)の一部を次のように改正する。

第八十五条中「第十五条の六第一項第一号」を「第十五条の七第一項第一号」に改める。

第八十八条中「第十五条の六第一項第五号」を「第十五条の七第一項第五号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十五号

青森県議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

青森県議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和四十三年三月青森県規則第二十六号)の一部を次のように改正する。

第二条の五第二号中「第十五条の六第三項」を「第十五条の七第三項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十六号

青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

青森県指定管理者による公の施設の管理に関する条例施行規則（平成十七年四月青森県規則第四十三号）の一部を次のように改正する。

第四条中「別表第十三号」を「別表第十二号」に改める。

附 則

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

青森県職業能力開発促進法関係手数料の徴収等に関する条例に規定する実技試験に係る技能検定試験受験手数料の額を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十七号

青森県職業能力開発促進法関係手数料の徴収等に関する条例に規定する実技試験に係る技能検定試験受験手数料の額を定める規則の一部を改正する規則

青森県職業能力開発促進法関係手数料の徴収等に関する条例に規定する実技試験に係る技能検定試験受験手数料の額を定める規則（平成十二年三月青森県規則第一百十一号）の一部を次のように改正する。

第二項中「第十五条の六第三項」を「第十五条の七第三項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十八号

青森県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則

青森県職場適応訓練委託規則（昭和三十八年十一月青森県規則第八十三号）の一部を次のように改正する。

第二条第四号中「第十五条の六第一項各号」を「第十五条の七第一項各号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十二月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十九号

青森県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則

青森県職業訓練手当支給規則（昭和四十一年十月青森県規則第七十八号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第四号中「第十五条の六第一項各号」を「第十五条の七第一項各号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例施行規則の一部を改正する規則

則をここに公布する。

平成二十七年十二月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第五十号

青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例施行規則の一部を改正する規則

青森県職業能力開発校及び障害者職業能力開発校条例施行規則（昭和三十三年十月青森県規則百二十二号）の一部を次のように改正する。

別表の備考の第一号中「第十五条の六第一項第一号」を「第十五条の七第一項第一号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

青森県告示第八百八十一号

青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十七年十二月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程の一部を改正する規程

青森県認定職業訓練運営事業費補助金交付規程（昭和三十四年一月青森県告示第九号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第十五条の六第一項第一号」を「第十五条の七第一項第一号」に改める。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭